

## 浜田地区広域行政組合告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月6日

浜田地区広域行政組合  
管理者 三浦大紀

1 介護保険事業所番号

3290700040

2 事業者の名称

株式会社 集和

3 事業所の名称及び所在地

名称 デイサービス 浜乃家

所在地 島根県浜田市長沢町452番地1

4 届出受理年月日

令和7年12月10日

5 廃止年月日

令和7年11月30日

6 サービスの種類

認知症対応型通所介護

介護予防認知症対応型通所介護